



## ポリシーおよびプロシージャマニュアル グローバル贈収賄防止/腐敗防止ポリシー

1 / 6 - ページ

当社は、誠実かつ最高の倫理基準に従って事業を行うことを約束し、あらゆる形態の贈収賄および汚職を厳しく禁じています。本ポリシーは、米国海外腐敗行為防止法（「FCPA」）、カナダ外国公務員腐敗防止法（「CFPOA」）、英国贈収賄防止法（「UKBA」）、および他国が制定した同様の贈収賄防止・腐敗防止法・規制を含むすべての適用法・規制に準拠して、事業を行うSpraying Systems社のグローバル拠点およびすべての国に適用されるものです。

本ポリシーは、国内外の政府関係者に対する贈収賄、および私企業（商業）に対する贈収賄を厳しく禁じています。これには、当社の事業に関連するあらゆる活動の不適切な遂行を誘引または報酬として、顧客、ビジネスパートナー、ベンダー、その他のサードパーティに対して何らかの価値あるものを供与、約束、認可、提示することが含まれます。

本ポリシーとすべての適用法に違反すると、禁固刑を含む厳しい民事・刑事上の処罰を受ける可能性があり、解雇を含むがこれに限定されない懲戒処分を受けることになります。

### 一般的ポリシーの概要

当社の業務を行う従業員およびサードパーティは、当社が不適切なビジネス上の優位性を確保するために、直接的または間接的に（別の当事者を通じて）誰か（政府関係者または民間人/団体）に不適切な影響を与えるために、何らかの価値あるものを提供、支払、約束、許与、認可、あるいは支払を試みることを禁止されています。

何らかの価値あるものには、以下が含まれますが、これに限定されません。

- ビジネス機会
- 現金、現金同等物（ギフトカードなど）、または融資
- 不適切な贈答品、食事、旅行、接待のための支払
- 雇用またはインターンシップの申し出を含む便宜供与
- サードパーティと提携している、またはサードパーティがスポンサーとなっている慈善団体への寄付
- 政治献金

禁止される金銭の支払は、さまざまな形で行われる可能性があります。一般的には、何らかの不適切な便宜、利得と引き換えに「金銭の支払」行われる「見返り」の取り決めに伴います。

禁止される金銭の支払には、以下が含まれますが、これらに限定されるものではありません。

- （当社が契約を獲得しない場合でも）受注者が当社に契約を獲得するよう誘導すること。
- 当社が本来受けられない便宜的な扱い（税金、関税、許可、ライセンスなど）を受けること。
- 当社に適用される法律または規制を回避すること、または執行不能にすること。

当社の業務を行うすべての従業員およびサードパーティは、業務に関連して、いかなる形態の賄賂、贈答品、キックバックも勧誘または受領することを禁じられています。申し出だけでは（たとえ受諾していても）賄賂となる可能性があり、本ポリシーに反する支払いに個人的な資金を使うことはできません。



## ポリシーおよびプロシージャマニュアル グローバル贈収賄防止/腐敗防止ポリシー

2 / 6 - ページ

### 政府関係者

本ポリシーは、公私を問わず、すべての人との取引に贈収賄を禁止していますが、特に政府関係者との取引は汚職の発生リスクが高まります。

政府関係者は、以下のように定義されますが、これに限定されるものではありません。

- 選挙で選ばれた、または任命された政治的または政府的役職の保持者
- 政府職員または公的職責で職務にあたる者（政府からの権限委譲の下で職務を遂行するために行動する）
- 政党、政党関係者、政治家候補者
- 王室関係者
- 世界銀行、世界貿易機関などの公的な国際機関またはその部局の職員
- 政府による出資、一部出資、または管理下にある企業の職員、代表者、または従業員（国有企業、国営企業（すなわち、政府の保有、関与のある、一見民間企業の従業員など））
- 配偶者、扶養家族、直系家族など、政府関係者の近親者。

政府関係者との不適切な関係という印象を与えないように、接触を避けることが重要です。企業が政府所有または支配下にある可能性が不明確であるため、所管法令では「政府関係者」に分類されない人物でも、適用される贈収賄防止法および／または腐敗防止法の下では政府関係者と見なされる場合があることを認識することが重要です。

### 贈答品、食事、旅行、接待

関係者（特に政府関係者）に不適切な影響を与えるために、不当な優遇や利益と引き換えに、贈答品、食事、旅行、接待を提供することは決して許されません。さらに、現金またはギフトカードなどの現金同等物の贈与は決して許されません。

現金以外の贈答品、食事、旅行、接待、およびその他の販売促進のための支出はすべて、不適切な目的で提供された場合に贈収賄とみなされる価値あるものですが、当社は、その支出自体が当社に優位性を与えるよう当事者を動機付けることを意図しない限り、ビジネスについて話し合う正当な機会を作るために妥当なもてなしを提供することができます。

たとえば、当社では、(i) ビジネス上の問題の議論を含む、製品またはサービスのプロモーション、デモ、または説明に直接関連する、または(ii) 契約の締結または実行の過程で発生する善意の接待に妥当な金額を支出することができます。したがって、適切な状況下では、許容される支出には、安価な贈答品（会社ブランドの販促品、または既存および新規の取引関係に関連する敬意や尊敬を表すささやかな記念品など）、妥当な食事と接待、および標準的な会社主催の旅行（会社の本社や製造施設の訪問など）の提供が含まれる場合があります。



## ポリシーおよびプロシージャマニュアル グローバル贈収賄防止/腐敗防止ポリシー

3 / 6 - ページ

接待は、以下の条件を満たせば許されます。

- 優遇やビジネス上の利益(「見返り」と引き換えに提供されるという期待がないこと。
- 適用される状況下で、頻度が少なく、適度で、金額が妥当であること。
- 適用される法律、地域の慣習、ビジネス慣行に適合していること。
- 受領者に義務を負わせるような印象を与えないこと。
- 隠し立てすることなく公然と行われ、適用されるすべての会社ポリシーに従って会社の帳簿および記録に正確に記録されていること。
- 可能な場合は、受給者本人ではなく、サービス提供者に直接支払われ、不可能な場合は、領収書の原本に基づいてのみ払い戻しが行われること。
- 現在または将来の顧客、政府関係者の配偶者、子供、その他の近親者に提供しないこと(Spraying Systems社の取締役会によって事前に特別に承認された場合を除く)。
- 賄賂または買収と解釈されたり、何らかの形で会社に恥をかかせる結果となったりしないこと。
- 受領者が要求したものでないこと。

従業員またはサードパーティの代理人が許容される接待を行う場合は、事前の書面による承認が必要です。接待を提供する前に申請を行い、承認を得なかった場合、解雇を含む懲戒処分の対象となることがあります。

過去、現在、将来のビジネス上、管理上の問題など、贈与を取り巻く時期と状況は、賄賂と受け取られるかどうかの判断材料になります。たとえば、地域のスポーツイベントのチケットは、当社の製品やサービスの販促の一環として適切かもしれませんが、当社がライセンスの承認を待っている政府の検査中に提供する場合は、不適切である可能性があります。

### 政治献金および慈善献金

何らかの優遇や利得と引き換えに政治献金や慈善献金を行うことは決して許されません。汚職者が用いる一般的な手口は、企業に政治献金や慈善寄付を行うよう指示し、それによって賄賂の支払を偽装することです。米国以外の政党、候補者に関する米国法令に加え、FCPAは米国以外の政党、候補者に対する不当な金銭の支払を禁止しています。多くの国で、所管法令によって政党への金銭の支払を全面的に禁止しています。

サードパーティによる特定の団体や個人への寄付要請は、汚職問題の可能性を示す「レッドフラッグ」です。そうしたレッドフラッグの存在は、当社のチーフコンプライアンスオフィサーに速やかに報告されなければなりません。原則として、Spraying Systems社は、取締役会役員が書面にて明示的に承認した場合を除き、慈善献金や政治献金は行いません。

### 政府関係者の雇用または関与

政府関係者、その近親者に不当な働きかけを行ったり、不当な優遇や利得と引き換えに、政府高官、その近親者を雇用または関与させることは、決して許されません。当社は、合法的な事業目的のために、政府関係者またはその近親者を雇用または関与させることがあります。ただし、当社のチーフコンプライアンスオフィサー



## ポリシーおよびプロシージャマニュアル グローバル贈収賄防止/腐敗防止ポリシー

4 / 6 - ページ

または取締役会の書面による事前の承認がない限り、政府関係者または政府関係者の親族を当社のために雇用したり、サービスを提供するために従事させたりすることはできません。

### サードパーティとの関係

適用される腐敗防止法では、当社が直接、または代理人、コンサルタント、販売店、合併パートナーなど、当社のために、あるいは当社のために活動するサードパーティを通じて間接的に行う不正な金銭の支払を禁止しています。これには、当社の業務を遂行するためにサードパーティが雇った下請け業者やコンサルタントも含まれます。これらのサードパーティは当社の業務を行うため、当社は、特定の状況において、その不正行為に責任を負う可能性があります。サードパーティは、当社が自ら対応できる措置を行うことはできず、また行うべきでもありません。

以下の規定が、すべてのサードパーティとの関係に適用されます。

- サードパーティは、本ポリシーまたは他の当社ポリシーで禁止されていることを行ってはなりません。
- サードパーティは、当社のチーフコンプライアンスオフィサーまたは取締役会の書面による明示的な事前承認なしに、当社に代わって政府機関に支払を行う権限はありません。また、政府機関への支払は、政府の公式領収書による裏付けが必要です。
- サードパーティとの関係に携わる従業員は、サードパーティが業務遂行するための資格を理解して文書化し、サードパーティの業務内容をよく把握しながら継続的に監視し、その業務内容が本ポリシーと整合することを担保するように求められます。
- サードパーティとの関係に携わる従業員は、当社の期待事項を当社のサードパーティに伝える責任があります。
- サードパーティへの手数料、報酬、払い戻し、その他の金銭の支払は、提供されたサービスに関連して慣習的かつ合理的でなければならず、当社の会計および財務諸表に適切に反映されなければなりません。
- サードパーティへの金銭の支払は現金で行ってはなりません。現金以外の支払が行えない状況については、その旨を申請して承認審査を受けるため、この例外の理由を示す文書を適切に作成しなければなりません。

### 汚職発生リスク/レッドフラッグリスクの要因

FCPAの下、米国司法省は、汚職発生リスクを示唆する、あるいはサードパーティによる違法な金銭の支払を見抜く根拠を示唆する特定の状況を明らかにしました。このような状況は一般的に「レッドフラッグ」と呼ばれています。レッドフラッグは必ずしも当該取引が継続できないことを意味するものではありませんが、潜在的な違反に対するさらなる精査と保護措置が必要とされる場合があります。

サードパーティの選定、サードパーティとの協働に際しては、さらに詳細な調査を要するレッドフラッグは多岐にわたります。たとえば、以下のようなものがあります(ただし、これらに限定されるものではありません)。



## ポリシーおよびプロシージャマニュアル グローバル贈収賄防止/腐敗防止ポリシー

5 / 6 - ページ

- 当該取引に悪質な金銭の支払で知られる国が関わっている。
- サードパーティが政府高官または政府高官の親族と家族的、個人的または職業的に密接な関係を有している。
- サードパーティが当社との契約における贈収賄防止に関する表現に異議を申し立てる。
- サードパーティが会計記録の透明性を欠いている。
- サードパーティが、現金払い、他国通貨での支払、第三国での支払など、現地法の問題を引き起こすような異例な契約条件や支払方法を要求する。
- デューデリジェンスにより、当該サードパーティがダミー会社であること、またはその他の異例な企業構造であることが判明した。
- サードパーティの手数料や報酬が「相場」を超えている。

一般的に、サードパーティが必要なサービスを適切な市場価格で提供しているかどうかを疑わせるような事実はレッドフラッグです。サードパーティが当社の基準に沿って行動するという確信を当該関係保有者が失った場合、または不適切な行動の疑惑を示す「レッドフラッグ」を確認した場合、当該関係保有者は、当社のチーフコンプライアンスオフィサー、人事部、上級管理職、または取締役会役員にその懸念を報告し、さらなる措置と法律顧問による確認を求めなければなりません。

従業員または関係所有者が、サードパーティが当社のために政府関係者と交流する可能性がある、あるいは外国(米国外)の個人または団体であることを確認した場合、従業員または関係保有者は、その問題を直ちに報告して審査を受けなければなりません。当社のチーフコンプライアンスオフィサー、人事部、上級管理職、あるいは当社の取締役会は、法律顧問の助力を得ながら、デューデリジェンス調査書の作成など、サードパーティに対して、どのレベルのデューデリジェンスが必要であるかを決定します。この審査で提起された問題について、法律顧問の指示を得ながら納得がいくまで対処して解決しなければなりません。

代理人またはコンサルタントが当社に雇用された後は、適用される腐敗防止法および本ポリシーを継続的に遵守するため、当該個人の活動および経費は、関係の所有者、該当する会計および財務記録により監視および文書化されなければなりません。

### 記録管理と監査

すべての出費は、当社の記録諸表および財務諸表に正確かつ詳細に記述され、適切に記載されなければなりません。従業員は、当社のコンプライアンス、経費、会計ポリシーに従って、実際に行われた業務に関する正当な請求書のみについて支払を承認するとともに、異常な金銭の支払、過剰な金銭の支払、不適切な記述、不十分な書類、正当性に疑問を持たれるような費用の支払は決して承認しないよう注意する必要があります。

監査役は独立して行動し、本ポリシーの適用に関する疑問を明らかにするために、必要に応じて当社の指定する役員および法律顧問と協力することが期待されています。



## ポリシーおよびプロシージャマニュアル グローバル贈収賄防止/腐敗防止ポリシー

6 / 6 - ページ

### 違反報告と報復行為禁止

すべての従業員およびサードパーティは、本ポリシーまたは腐敗防止法の違反の可能性に関する知識または疑いを、当社のチーフコンプライアンスオフィサー、人事部、上級管理職、または取締役会役員に速やかに報告することが求められています。

Spraying Systems社では、ポリシー違反、法令違反の疑いや実態を誠実に報告した従業員に対するいかなる報復も固く禁じています。すべての従業員は、同僚、上司、上級管理職からの非難、嫌がらせを恐れることなく、倫理的な懸念に誠実に対処する権利を有しています。当社では、倫理基準、専門基準へのコミットメントを重視し、すべてのコミュニケーションは、礼儀と思慮分別を持って扱われます。当社は、法律で開示が義務付けられている場合を除き、匿名化の要請を尊重します。

本ポリシーおよび/または腐敗防止法に対する違反の可能性がある場合、徹底した調査が行われます。これらのポリシーや法律に違反することが判明した者は、解雇を含む懲戒処分の対象となります。当社に対する財務上の損失、信用失墜、今後の取引への支障などが生じた場合は、法的措置を講じることがあります。

本ポリシーに対する既知の違反、疑惑について報告を行わない場合は、それぞれの違反として調査対象、懲戒処分対象となります。